

2. 台風第21号時の対応を教訓とした公立小中学校の休校および通学路の安全確保に関する今後の対応について

- (1) 台風第21号の際に、なぜ休校を前日に決定できなかったのか。また、今後同様のケースが起これると想定し、その対応はいかに考えているのか
- (2) 休校を決めた場合の情報伝達手段について
- (3) 登校再開時の通学路の安全点検について

**【答弁】**

2. 台風第21号時の対応を教訓とした公立小中学校の休校および通学路の安全確保に関する今後の対応について、の(1)から(3)について順次お答えいたします。

はじめに、(1)についてですが、本市におきましては、台風接近にともなう登校の見合わせや臨時休校とする場合の対応につきまして、校長会で取り決めを行い、その内容を取りまとめたものを毎年度当初に各家庭に配布するとともに、子どもたちにも説明しております。

具体的な内容といたしましては、学校ごとに対象となる警報や判断する時刻等が一部異なりますが、まず、午前7時の時点で暴風警報や大雨特別警報等、あるいは、避難勧告が発令されている場合は登校を見合わせ、自宅待機としております。その後、一部の学校では午前9時、それ以外の学校では午前10時の段階で、引き続き対象となる警報や避難勧告等が発令されている場合は、臨時休校とする、というものであります。

今回の台風21号の接近にともなう対応につきましては、各校がこの取り決めに基づいて対応を決定いたしましたことから、臨時休校とする判断が当日の朝になりました。

しかしながら、議員ご提案のとおり、台風21号のように大きな被害が予想される場合にあっては、子どもたちの安全を最優先に考え、防災対策本部や校長会と連携し、早期に臨時休校を決定することを検討してまいります。

次に、(2)についてお答えいたします。

休校となった場合の見守り隊の方々への連絡方法につきましては、現在は、学校から、保護者と同様にメール配信を行ったり、代表の方々への電話連絡、あるいは教職員が巡回し直接お声掛けを行ったりするなどの対応をしているところでございます。

しかしながら、さらに迅速に、見守り隊の方々を含め、地域や各家庭に正確な情報をお届けするためには、議員ご提案の市のウェブサイトを活用することが有効であると考えておりますことから、今後、積極的に活用してまいります。

最後に、(3)についてお答えいたします。

台風や大きな地震など、災害発生後に登校を再開する際は、管理職や教職員が手分けして校区を巡回し、目視により通学路の安全点検を行っております。また、PTAや見守り隊の方々と連携しながら、教職員がポイントごとに立ち、子どもの登校の様子を見守り、安全確保に努めているところでございます。